

# 上半期 経営報告

---

平成26年度

# 経営情報（半期情報）の開示について

平成26年4月1日から平成26年9月30日までにおける経営情報を開示いたします。

## 東京厚生信用組合の経営姿勢

- ◆当組合は業域信用組合として、医療・福祉・環境衛生の事業を営む企業及び個人事業主の皆様への良質な金融サービスの提供を使命としており、診療所や調剤薬局の開業・運営資金のご融資、高齢者福祉施設や障がい者施設等各種福祉施設の開業・運営資金のご融資、個人のお客様の資金需要に対する各種ローン等のサービスの提供を行い、信用組合としての社会的責任を果たすことにより、業域及び地域の発展に寄与しております。
- ◆当組合は、東京都一円に加え神奈川県、埼玉県の福祉・介護事業者からのご要望にお応えするため、川崎市、横浜市、朝霞市、入間市、所沢市、戸田市、新座市、飯能市の2県8市を業域地区として拡張の認可を受け活動を展開中であります。また、これまでの店舗所在地の地域事業者と勤労者の皆様には、より一層地域金融の活性化と地域生活の安定化のために金融サービスの面からの貢献を行うこととしております。
- ◆当組合は業域・地域の皆様と一体であることが相互の発展をもたらすものであるとの認識から、地元町内会や商店会の主催する行事への参加やボランティア活動への参加を通じて、相互理解を深め信頼関係を構築するよう努めております。

## サービスの充実

### ◆店舗ATM設置台数

・店舗設置4台の他、金融機関相互提携により銀行、信用金庫、他信用組合、JAバンク、ゆうちょ銀行、JRビューアルツテ、セブン銀行の店舗からでも払い出しができ、コンビニエンスストア（セブンイレブン）でのお取り扱いも行っております。

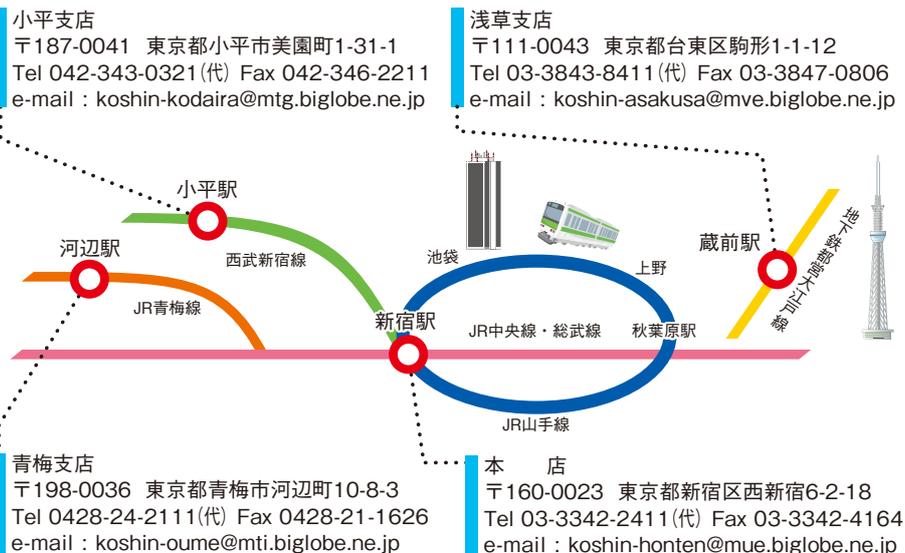
### ◆苦情相談措置及び紛争解決措置（金融ADR）について

・お客様からのお申出について、金融ADR（金融分野における裁判外の紛争解決制度）も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図りながら、当組合に対するお客様の信頼の向上に努めております。

### ◆AED（自動体外式除細動器）の設置

・心臓が停止した際に電気ショックを与えて救命医療を行うAED（自動体外式除細動器）を全店に設置しております。

## 店舗案内



### ●営業地域

業域…東京都一円及び神奈川県川崎市・横浜市と埼玉県朝霞市・入間市・所沢市・戸田市・新座市・飯能市  
地域…千代田区・中央区・渋谷区・新宿区・中野区・台東区・小平市・西東京市・東村山市・東久留米市・青梅市・羽村市

## 貸借対照表

(単位:千円)

資 産	平成25年 9月末	平成26年 9月末	負債及び純資産	平成25年 9月末	平成26年 9月末
現 金	756,917	730,052	預 金 積 金	54,658,528	52,174,603
預 け 金	26,449,435	28,527,481	当 座 預 金	335,438	309,461
金融機関貸付金	—	—	普 通 預 金	13,973,103	14,335,087
有 価 証 券	1,758,245	3,215,323	通 知 預 金	32,890	9,490
国 債	—	2,506,583	定 期 預 金	36,406,051	33,960,622
地 方 債	—	—	定 期 積 金	3,687,670	3,332,291
社 債	—	—	その他の預金	223,373	227,650
株 式	8,740	8,740	そ の 他 負 債	374,447	250,845
その他の証券	1,749,505	700,000	未決済為替借	8,589	6,589
貸 出 金	31,210,408	29,117,519	未 払 費 用	285,196	188,086
割 引 手 形	15,039	5,659	給付補てん備金	26,244	18,294
手 形 貸 付	1,524,010	1,099,920	未払法人税等	—	146
証 書 貸 付	29,545,118	27,921,725	前 受 収 益	25,872	19,162
当 座 貸 越	126,239	90,213	リ ー ス 債 務	8,198	5,217
そ の 他 資 産	341,555	293,324	職 員 預 り 金	—	—
未決済為替貸	3,139	1,756	その他の負債	20,346	13,348
全信組連出資金	130,000	130,000	そ の 他 の 引 当 金	1,800	2,750
その他出資金	10	10	賞 与 引 当 金	11,278	10,450
未 収 収 益	93,146	78,995	退 職 給 付 引 当 金	105,965	115,047
その他の資産	115,259	82,561	繰 延 税 金 負 債	—	—
有 形 固 定 資 産	1,327,560	1,296,957	再評価に係る繰延税金負債	22,148	22,148
建 物	223,736	205,237	債 務 保 証	3,993	3,172
土 地	1,082,560	1,074,532	負 債 計	55,178,162	52,579,017
リ ー ス 資 産	8,198	5,217	純 資 産	1,766,527	5,795,664
建設仮勘定	—	—	出 資 金	2,899,472	5,278,007
その他の有形固定資産	13,064	11,969	普 通 出 資 金	899,472	778,007
無 形 固 定 資 産	2,526	—	優 先 出 資 金	2,000,000	4,500,000
その他の無形固定資産	2,526	—	資 本 剰 余 金	—	357,310
繰 延 税 金 資 産	—	—	資 本 準 備 金	—	357,310
再評価に係る繰延税金資産	—	—	利 益 剰 余 金	▲1,039,773	103,024
債 務 保 証 見 返	3,993	3,172	利 益 準 備 金	—	—
貸 倒 引 当 金	▲4,905,952	▲4,809,147	特 別 積 立 金	—	—
(うち個別貸倒引当金)	▲4,499,788	▲4,305,230	(うち目的積立金)	—	—
合 計	56,944,690	58,374,682	繰 越 金	▲1,039,773	103,024
			※(当期純利益)	157,324	103,024
			土地再評価差額金	57,323	57,323
			その他有価証券評価差額金	▲150,495	—
			合 計	56,944,690	58,374,682

(注) 各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

※当期純利益は平成26年9月末現在を示します。

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年 9月末	平成26年 9月末	科 目	平成25年 9月末	平成26年 9月末
<b>経常収益</b>	<b>668,455</b>	<b>539,006</b>	<b>経 費</b>	<b>384,010</b>	<b>366,223</b>
資金運用収益	484,662	446,453	人件費	252,513	237,569
貸付金利息	420,369	390,550	物件費	119,358	117,165
預け金利息	29,492	37,325	税金	12,137	11,488
有価証券利息配当金	29,599	13,375	一般貸倒引当金繰入額	-	-
その他の受入利息	5,200	5,201	臨時費用	12,550	14,566
役員取引等収益	15,545	15,735	貸出金償却	-	-
受入為替手数料	11,557	11,002	個別貸倒引当金繰入額	-	-
その他の受入手数料	3,987	4,733	株式等売却損	-	-
その他業務収益	66,862	2,402	株式等償却	-	-
国債等債券売却益	63,914	-	その他資産償却	-	-
国債等債券償還益	502	-	退職給付費用	7,464	7,464
その他の業務収益	2,446	2,402	その他の臨時費用	5,085	7,102
<b>臨時収益</b>	<b>101,384</b>	<b>74,413</b>	<b>経常利益</b>	<b>159,245</b>	<b>102,636</b>
株式等売却益	24,953	-	<b>特別利益</b>	-	-
貸倒引当金戻入益	75,573	41,126	固定資産処分益	-	-
償却債権取立益	658	704	その他の特別利益	-	-
その他の臨時収益	200	32,583	<b>特別損失</b>	<b>91</b>	<b>-</b>
<b>経常費用</b>	<b>509,210</b>	<b>436,369</b>	固定資産処分損	91	-
資金調達費用	100,491	44,095	その他の特別損失	-	-
預金利息	93,581	39,851	<b>税引前当期純利益</b>	<b>159,153</b>	<b>102,636</b>
給付補てん備金繰入額	6,906	4,243	法人税、住民税及び事業税	1,829	△387
その他の支払利息	3	-	<b>法人税等調整額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
役員取引等費用	11,622	11,460	<b>当期純利益</b>	<b>157,324</b>	<b>103,024</b>
支払為替手数料	3,216	3,410	<b>前期繰越金</b>	<b>▲1,197,097</b>	<b>-</b>
その他の支払手数料	835	86	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>▲1,039,773</b>	<b>103,024</b>
その他の役員取引等費用	7,570	7,963			
その他業務費用	536	23			
その他の業務費用	536	23			

(注) 各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

## 預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

区 分	平成25年9月末	平成26年9月末
預金積金残高	54,658	52,174
貸出金残高	31,210	29,117

## 損益の状況

(単位:百万円)

区 分	平成25年9月末	平成26年9月末
業務純益	70	42
経常利益	159	102
当期純利益	157	103
コア業務純益	6	42

(単位:百万円、%)

### 金融再生法開示 債権と保全状況

区 分		開示債権 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)
破産更正債権 及びこれらに 準ずる債権	平成25年9月末	4,407	1,209	3,198	100%
	平成26年9月末	3,342	615	2,727	100%
危 険 債 権	平成25年9月末	3,016	1,640	1,276	96%
	平成26年9月末	3,626	1,973	1,573	97%
要 管 理 債 権	平成25年9月末	695	431	69	71%
	平成26年9月末	879	584	106	78%
不 良 債 権 計	平成25年9月末	8,120	3,344	4,545	97%
	平成26年9月末	7,847	3,169	4,407	96%
正 常 債 権	平成25年9月末	23,150			
	平成26年9月末	21,319			
合 計	平成25年9月末	31,270			
	平成26年9月末	29,166			

- (注) 1.「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

### 有価証券の 時価情報

#### ◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成25年9月末					平成26年9月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	2,506	2,519	12	12	0
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,300	1,115	▲184	—	184	700	701	1	10	9
計	1,300	1,115	▲184	0	184	3,206	3,220	13	23	9

#### ◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成25年9月末					平成26年9月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	600	449	▲150	—	150	—	—	—	—	—
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	600	449	▲150	—	150	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	600	449	▲150	—	150	—	—	—	—	—

- (注) ・各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。  
・取得原価については、期首原価と相違ありません。

## 自己資本の構成

(注1) 各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。  
なお、平成25年9月末は平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い規制の一部弾力化を図る措置を適用しております。

		(単位:百万円)
項	目	平成25年9月末
	出資金	2,899
	利益準備金	—
	特別積立金	—
	次期繰越金	▲1,039
	その他有価証券の評価差損	—
基本的項目(A)		1,859
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35
	一般貸倒引当金	406
補完的項目(B)		224
自己資本総額[(A)+(B)]=(C)		2,084
控除項目(D)		—
自己資本額[(C)-(D)]=(E)		2,084
	資産(オン・バランス)項目	28,316
	オフ・バランス取引等項目	3
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,892
リスク・アセット等 合計(F)		30,213
単体自己資本比率(E)/(F)*100		6.89%

(注1)

項	目	平成26年9月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額		5,738	
	うち、出資金及び資本剰余金の額	5,635	
	うち、利益剰余金の額	103	
	うち、外部流出予定額(△)	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		350	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	350	
	うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		35	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		6,124	
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		—	—
	うち、のれんに係るものの額	—	—
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る10%基準超過額		—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額		—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		—	—
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)		6,124	
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		28,014	
	資産(オン・バランス)項目	28,011	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△70	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	
	うち、繰延税金資産	—	
	うち、前払年金費用	—	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150	
	うち、上記以外に該当するものの額	79	
	オフ・バランス等取引項目	3	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		1,661	
信用リスク・アセット調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)		29,676	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		20.63%	

(注2)

(注2) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年9月末においては旧告示に基づく開示、平成26年9月末においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

- このミニディスクロージャー誌は、「単体」で作成しております。  
本書に示す平成26年9月の経営指標は法律による中間決算が義務付けられておりませんので、当組合の自己責任において平成26年9月末の仮決算速報値に基づき掲載しております。
- 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成26年度 上半期 経営報告  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-2-18  
東京厚生信用組合 企画部  
平成26年11月発行